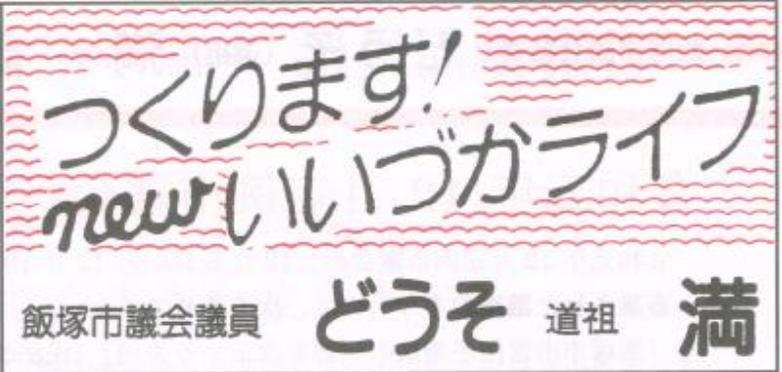


2020年
新春

どうそ 満 議員活動報告



発行責任者 道祖 満
飯塚市鯉田2525-44
TEL 25-3280



令和2年（2020年）

新春のお喜びを申し上げます。

新しい年を迎えましたが、皆様においては如何がお過ごしでしょうか。

昨年は、皆様には大変お世話になりました。

昨年4月に行われた飯塚市議会議員選挙後は、皆様のご支援に答えるため、市議会の本会議では欠かさず一般質問を行い、市民生活が安心して営まれるように、地元のことから飯塚市全般の課題について市に対して要望や意見を述べてきました。

市議会の議会改革については、次回から市議会議員定数を28名から4名削減の24名にすることを、昨年6月定例会市議会に提案し可決されました。

また、市議会の活性化を目指して議員提出議案として、昨年12月定例会市議会に提案致しました「飯塚市議会基本条例」は、残念なことに賛成少数で否決されました。

今年も、初心を忘れずに皆様の代弁者となって、よりよい市民生活が営まれる飯塚市の街づくりに取り組んで参る所存です。

皆様の変わらぬご支援をよろしくお願い致します。



令和元年 12 月定例市議会が開催されました。

令和元年 12 月定例市議会が、12 月 6 日から 12 月 19 日まで開催されました。

審議された議案の主なものは、次の通りです。

- ◎「飯塚市市営住宅条例の一部を改正する条例」(民法改正に伴い、令和 2 年 4 月 1 日より市営住宅への入居に際して連帯保証人制度を廃止し、関係規定を整備するもの。)
- ◎「変更契約の締結・庄内温泉筑豊ハイツ再整備本館解体新施設建設工事」(杭工事の変更、既存暗渠排水管の補修の為 1,097 万 1,400 円増額し変更後の契約金額を 12 億 6,225 万 9,400 円とするもの。)
- ◎「土地の取得・目尾炭坑跡敷」(国指定史跡・筑豊炭田遺跡群目尾炭坑跡の保存整備事業用地として 8,896.88 m²の土地を 5,649 万 5,188 円で古河機械金属(株)から購入するもの。)
- ◎「土地の処分・大分小学校跡地」(大分小学校跡地の 12,764.25 m²の土地を 9,110 万円 で WILL ハウジング(株)に売却するもの。)
- ◎「訴えの提起・体育施設敷の所有権確認請求」(旧穎田体育館敷 92.65 m²、旧穎田武道館敷 49.49 m²、穎田野球場敷 3.30 m²、旧穎田市民プール敷 516.00 m²について、所有者の所在が判明しない為、記載されている所有者に時効取得による所有権確認請求訴訟を福岡地方裁判所飯塚支部に提起するもの。)
- ◎「訴えの提起・体育施設敷の所有権移転登記手続請求」(穎田グラウンド敷 606.00 m²、旧穎田体育館敷 949.00 m²、穎田野球場敷 650.00 m²、穎田野球場敷 253.00 m²について体育施設用地として取得する必要があるが、所有者の所在不明、所有者の死亡により数次相続が発生し相続人が多数となり、共同申請による時効取得を原因とする所有権移転登記手続が困難な状況になっているため、この対象者に対して、時効取得による所有権移転登記手続請求訴訟を福岡地方裁判所飯塚支部に提起するもの。)
- ◎「契約の締結・飯塚市新地方卸売市場整備工事」(飯塚市新地方卸売市場整備工事を、契約金額 31 億 5,810 万円で、(株)サンコービルド筑豊支店と契約するもの。)

経済建設委員会報告

令和元年 12 月 16 日開催されました経済建設委員会において、駐車場事業特別会計の補正予算について審議が行われました。

内容は飯塚立体駐車場使用料 128 万 1 千円の増収、本町駐車場使用料 42 万 5 千円の減収、東町駐車場使用料 77 万円の減収で、使用料減収の原因は、周辺に民間駐車場が整備されたためとの説明がありました。

この説明を受け、公設の駐車場の必要性が少ないのであれば、本町、東町の駐車場については廃止して中心市街地の活性化の為の利用方法を検討することを要望致しました。

「市行政の執行体制について」一般質問。

(副市長複数制について)

現在、飯塚市では、「地域を元気にするしごとづくり・未来を創るひとづくり・次代を索引する魅力あふれるまちづくり」を目標に、令和2年度から令和6年度までの5年間の「第2次飯塚市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を作成中です。

これは、人口減少に対応するまちづくりと地方創生に関する施策を推進することを目指して平成27年度から令和元年までの5年間を期間とした第一次計画に引き続き作成されるものです。

内閣総理大臣から、「人口減少が深刻化し高齢者人口がピークを迎える2040年頃から逆算し顕在化する諸課題に対応する観点から、圏域における地方公共団体の協力関係、公・共・私のベストミックスその他の必要な地方行政体制のあり方について、調査審議を求める。」諮問を受けて、第32次地方制度調査会が、令和元年7月31日に中間報告を出しています。

この中間報告では、「人口減少が深刻化し高齢者人口がピークを迎える2040年頃から逆算し、どのような課題に地方公共団体が直面すると考えられるか、また、どのように対応することが求められるか」を、調査・検討がおこなわれた。

人口構造、インフラ・空間に関すること、技術・社会等についての変化と課題について報告があり、2040年頃にかけて求められる視点として、変化・課題への対応の必要性と可能性、ひとに着目した視点、インフラ・空間に関する視点、技術を生かした対応を行うための視点、ネットワーク型社会において住民の暮らしを継続可能な形で支える地方公共団体の役割が示されており、また、方策では、地方公共団体に対する期待・地方公共団体の果たす役割が大きいとされています。

今後、地方公共団体に対する期待が大きいということは、地方公共団体が取り組む課題が、今以上に多くなるということだと思えます。

そこで、このような、将来社会の変化に対応することのできる市行政の執行体制の在り方について再考することを要望致しました。

対応する方法として、現行定数1名の副市長を複数にする（副市長の定数は、地方自治法第161条2項条例、副市長の職務については、地方自治法167条に定められています。）ことを考えてはどうかと思えます。

尚、参考までに今回の質問に関して副市長の定数を複数としている地方公共団体について調べてみましたが、福岡県内では、飯塚市よりも人口が多い自治体では、福岡市・北九州市・久留米市で副市長の定数が複数でした。

また、飯塚市よりも人口が少ない自治体では、人口 11 万 3993 人の大牟田市・人口 6 万 3114 人の八女市・人口 7 万 3254 人の行橋市・人口 5 万 9395 人の古賀市・人口 6 万 5831 人の福津市（実数 1 名）で複数でした。

各自治体とも職務分担をして将来展望に立ったまちづくりに取り組んでいます。

飯塚市よりも人口が少なく・行政面積も狭い県内の自治体での執行体制の実態を知り、驚きました。

将来に向けて他の自治体の取り組みに遅れの無いように執行体制の在り方について考えてみるべきだと思います。

この一般質問に対して、総務部長から「今後の市の組織体制等については、行政運営にかかわるトップマネジメントも含めて、他市の事例等を参考にしながら調査研究を行っていく考えでいる。」と答弁がありました。

また、片峯市長からは「課題は、手を打たなければならないことは山積みしている。その中で現行の執行体制でよいのかどうか、副市長 2 名が良いのか、今のままでよいのか。現在の組織体制の在り方そのものも、しっかりと多くの課題解決ができる組織体制を造る必要があることは自分自身も痛感している。実情を分析しながら、しっかりと今後対応していく課題と認識している。」と答弁がありました。

将来に向けて、他都市に負けないようなまちづくりのために、執行体制の検討を要望して、この一般質問を終わりました。

コスモスコモン (文化会館) について一般質問

文化会館のコスモスコモンは、建設費約 78 億 4400 万円で平成 4 年に建設され 27 年間に経過しています。

飯塚市では、耐用年数 60 年間として今後 33 年間維持管理していくとしていますが、そのための改修計画を平成 30 年 11 月に教育委員会が策定しています。

その内容を確認いたしますと、令和元年度から 5 ヶ年をかけて 23 億 6683 万円をかけて改修工事を行うとされています。

また、今後 33 年間では約 45 億円程度の維持管理費を見込んでいるとのことでした。

平成 30 年の 7 月には大雨で遠賀川の危険な水位となりましたが幸いなことに堤防の崩壊とはなりませんでしたが。しかし令和元年の台風 19 号での関東地方の河川の氾濫を見ていると、果たして、今後、この場所での施設管理が安全に行われるのか疑問を持っています。

改修計画の中では、「飯塚市地域防災計画の中では指定避難所として位置付けられ収容人員は 3840 人とされている、本施設の改修においては安全性の確保を最も重要な視点に位置付け、多くの方々に安心して利用いただける安全な施設設備を備えるための改修を行います。」と、記載されています。しかし、平成 15 年の大雨の際の水害の被害額

は約 5 億 4 千万円でしたが、その際の復旧には施設の浸水対策については取り組まれていません。

確かに平成 15 年の大雨以後、河川等の浸水対策が進んできていますが、昨年の大雨の河川の状況を考えると、この際、浸水被害の予想されない場所に、災害時の一時避難場所の機能を持つ文化会館の整備を考えてみるべきではないかと思えます。

また、施設の利用状況は、改修計画の中ではここ 5 年間は 40%で推移していると報告がされていますが、見方を変えればそれ以下の利用率となることを指摘して、文化会館の在り方について考えるように一般質問で要望致しました。(例えば、1,504 席の大ホールの平成 29 年度の利用者は 100,826 人で、飯塚市の人口以下です。年間の施設稼働日と 1 日当たりの平均利用者を考えてみますと約 30%程度の利用しかないように思えます。)

この質問に対しての答弁は、「浸水対策が進んでいるが、今後全く被害が無いとは言い切れないと緊張感を持っている。また、地震災害に対応するため吊り天井耐震工事と、設備劣化に伴う改修を行い、今後も機能を維持していく考えである。」とのことでした。

この答弁に対して、水害を想定して、今後の施設の在り方を再考するように要望して質問を終わりました。

グラウンドゴルフ場整備計画策定へ

グラウンドゴルフ場の整備については、以前の一般質問で、市に要望を致していますが、また、同僚議員からも整備の要望が何度か行われてきていますが、整備が行われていません。

飯塚市では、健幸都市を目指してまちづくりをしていく方針を掲げています。

高齢者人口が増加する中で、私の周りでもグラウンドゴルフを楽しむ方が増加して来ていますので、再度、市は、グラウンドゴルフ場の整備に取り組むように一般質問で要望致しました。

これに対する答弁は、「グラウンドゴルフは、高齢者の健康増進を目的に考案され全国で約 360 万人の愛好者がいると言われている。飯塚市内でも広く普及しているものと考えられる。健康づくり、社会参加・交流の面からも有効的なものと考えている。環境整備に努める必要はあると考えている。専用の施設整備については、老人クラブからも要望を受けている。施設整備計画を策定し、その計画に基づき施設整備を進めていきたいと考えている。」とありました。

専用の施設を整備するのであれば、市・県の大会も開催できるような施設が望ましいと考えますが、既存の公的な施設や公園と隣接した場所に立地することで経費削減を図ることも考えて整備計画を策定することを要望してこの質問を終わりました。

「福岡市営地下鉄福岡空港駅と JR 九州長者原駅接続の早期実現を求める要望書」を提出

福岡市営地下鉄福岡空港駅と JR 九州長者原駅 接続の早期実現を求める要望書

市長におかれましては、平素より、飯塚市の発展にご尽力賜り厚くお礼申し上げます。
さて、福北ゆたか線（篠栗線・筑豊本線）は、産炭地からの脱却と筑豊の浮揚を図ることを目的に、飯塚市が中心となり沿線の自治体による促進期成会としての要望活動や官民挙げた取組が実り、平成 13 年 10 月に電化されました。

福北ゆたか線は、初年度から、乗車人員も増加していることもあり、次の地域浮揚策として福岡市営地下鉄福岡空港駅への乗り入れについての機運が高まりました。

しかしながら、飯塚市の第一次総合計画や飯塚商工会議所の事業計画には入れているものの、具体的な活動が見いだせない状況が続いております。

このような中、福岡空港の滑走路増設計画が決定したことから、今後は、用地買収や増設工事が進んでまいると存じます。また、福岡市営地下鉄七隈線の延伸工事におきましても平成 32 年度に完成する予定です。

一方で、JR 長者原駅は、香椎線とも交差しており、福岡空港駅と接続することは、拡大する福岡空港並びに博多・天神地区への利便性の向上はもとより、多くの沿線自治体の活性化や交流人口の増加に繋がるものと思っております。

また、少子高齢化に伴う人口減少問題への取組みの一つとして、拡大する福岡都市圏のパワーを取り込むことが必要であり、そのためには、空港及び中心地へ直結する交通インフラの整備が重要と確信しております。

この様な状況を踏まえ、平成 28 年 7 月 4 日には、飯塚市の経済団体・学校関係者等 16 団体で組織する「福岡市営地下鉄福岡空港駅と JR 九州長者原駅接続促進協議会」が設立されています。

私どもといたしましても、飯塚市と連携を図りながら、その実現に向けて要望活動や諸事業を展開していく必要があると考えております。

飯塚市におかれましても、筑豊の将来と次世代のためにも、飯塚市を中心とした沿線自治体による接続のための建設促進期成会の設置並びに関係機関への要望活動など、特段のご高配を賜りますようお願いする次第であります。

令和元年 12 月 11 日
飯塚市長 片峯 誠 様

【市民民主クラブ】

道 祖 満 

佐 藤 清 和 

田 中 武 春 

「飯塚市議会基本条例」を提案しました。

(賛成少数で否決されました。)

令和元年12月定例会市議会に、「飯塚市議会基本条例」を、市民民主クラブの佐藤清和議員と田中武春議員と議員提出議案として提案致しました。

この条例の提案で、「議会は、選挙で選ばれた議員で構成する市の最高の意思決定機関であるとともに、二元代表制の下、市長との抑制と均衡の関係を保ちながら、市政運営の調査・監視を行うことが求められている。地方分権の推進により、中央集権型の行政システムから地方分権型の行政システムへと転換が図られ、自己決定・自己責任に基づくまちづくりが進められていく中、議会の役割と責任は、ますます重大になってきている。このような状況の中で、飯塚市議会は、議員自らが議員としての自覚と見識を持って、主権を有する市民の負託に的確に応える決意を明らかにするとともに、議会の基本的な規範を制定することを目的とした条例である。」と、趣旨説明を行いました。

(議会基本条例は、平成30年11月時点で、全国814市中495市で制定されています。)

今回の提案条例の内容は、現行の飯塚市の議会運営を基本に整理して提案したのですが、各議員の質問では、二元代表制の下で市執行部と議員と緊張感を持って議会審議を行うため、これまでに無かった、市執行部に議員に対して反問する機会を与える条項を設けた部分と、議会運営上の質問と質疑の違いについて理解がなされてなく、本会議における委員会付託される質疑の回数を3回までとした部分に集中してありました。

地方議会は、地方自治法に従い運営されていますが、この法律に基づき、全国市議会議長会が「標準市議会会議規則」を議会運営の指針として示しています。

この「標準市議会会議規則」の指針をさらに詳しく解説されたものに、地方議会研究会から「議員・職員のための議会運営の実際」がありますが、その中に質疑・発言についての記載があり、これを参考に議会が運営されています。今回の条例での質疑の回数制限を3回としたのは、この内容と福岡県内の28市の中で22市が本会議での質疑回数制限をしていることを参考にしたとの説明を致しましたが、説明不足なのか、理解を頂けませんでした。

反問とは、問い返すことですので、質問・質疑をする際に問い返されないように、論点、手点を整理して明確にすることが必要になりますが、このことほ議員の研鑽を積むことに繋がり、会議の運営も円滑に進むことになるとは思いますが、残念なことに理解されず、市執行部から質問・質疑について反論されると勘違いされたのか、結果として、今回提案致しました、飯塚市議会基本条例は、議長を除く出席議員27名中、賛成8名、反対19名で採択には至りませんでした。

「森林・林業・林産業活性化九州大会」に参加

福岡県森林・林業・林産業活性化促進議員連盟から令和元年10月29日長崎市民会館文化ホールで開催される「森林・林業・林産業活性化九州大会」への参加案内がありましたので、これに参加致しました。

大会では、太田猛彦東京大学名誉教授による「持続可能な社会と今後の森林管理～SDGsと森林・林業」と題して基調講演がありました。

基調講演の内容は、森林の歴史として農業社会以前・縄文時代、稲作の伝来と森林の劣化・古代～中世、江戸時代は山地荒廃の時代、日本の森林が史上最も劣化・荒廃した明治中期、現在の森林の荒廃—森林再生上の課題についてでした。

新しい「森林の原理」として、利用原理（木材の生産は、光合成生産物の最も効率的な利用法である。持続可能な材木生産を行えば、木材は太陽エネルギーの産物であり、持続可能な社会における本源的資源である。） 環境原理（持続可能な社会では森林の環境原理が最大限生かされる。） 文化原理（日本人の文化や民俗性も、長い間の森林とのかかわりで形成された。持続可能な社会を「こころ」の面から支える役割を果たす）と説明されていました。

第81回全国都市問題会議に参加

全国市長会主催の「第81回全国都市問題会議」が令和元年11月7・8日霧島市国分体育館で開催されましたのでこれに参加致しました。

今回の議題は「防災とコミュニティ」で、原口泉志學館大学教授の「鹿児島から学ぶ防災の知恵」と題して基調講演があり、主報告として中重真一霧島市長の「霧島市の防災の取組—火山防災」、一般報告として田中重好尚綱学院大学教授の「災害とコミュニティ；地域から地域防災力強化への答えを出すために」、松井一實広島市長の「平成30年7月豪雨災害における広島市の対応と取組について」、中田節也防災科学技術研究所火山研究推進センター長の「火山災害と防災」がありました。

今回の都市問題会議に参加し、多くの防災に取り組む人たちの考えに接し、改めて、地域防災計画の必要性を感じるとともに、地域における、自助・共助・公助の体制作りが大事であると再認識いたしました。

飯塚市においても、各まちづくり協議会を中心に防災組織の構築が進められています。が、災害時に強い地域づくりが必要だと感じました。

（わたしの住む鯉田地区でも12月19日に鯉田地区まちづくり協議会による「鯉田地区自主防災組織構築に関する全体会議」が開催され、鯉田地区の災害時の組織編制について、平常時の活動・緊急時の活動についての確認が行われました。）